

パブリックコメント・意見募集のご案内

1 意見募集対象計画

東串良町D X推進計画

2 資料の入手方法

令和6年12月16日～令和7年1月14日まで東串良町ホームページ内での閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号等）を日本語で明記し、「区分」の該当する□に✓を記入のうえ、意見提出期限までに、下記のいずれかの方法により提出してください。

（1）窓口での提出

保健センター2階 まちづくり推進課 へ提出してください。

（2）郵送する場合

〒893-1693 肝属郡東串良町川西1543番地
東串良町役場 まちづくり推進課 宛

（3）FAXを利用する場合

FAX番号 0994-63-3138
東串良町役場 まちづくり推進課 宛

（4）町ホームページ「問い合わせ専用フォーム」を利用する場合

町ホームページ「東串良町について」―「ご意見・ご提案」から「お問い合わせ内容」にご意見を入力し、送信してください。

4 意見書提出期限

令和7年1月14日（火） 17時（必着）
（郵送にあつては、消印有効とします。）

5 留 意 事 項

匿名によるご意見はお受けできません。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。